

医療・介護・消防との連携事業について

令和3年5月24日
地域医療課

1 本事業の経緯について

令和2年9月 厚生労働省

自治体等に対して、在宅医療・介護連携推進事業において、4つの場面を意識して、取り組みを進めるよう示した。

在宅医療・介護連携推進事業の8つの項目	
ア	地域の医療・介護の資源の把握
イ	在宅医療・介護連携の課題と抽出の対応策の検討
ウ	切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
エ	医療・介護関係者の情報共有の支援
オ	在宅医療・介護関係者に関する相談支援
カ	医療・介護関係者の研修
キ	地域住民への普及啓発
ク	在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

4つの場面を意識した取り組み

高齢者のライフスタイルを意識した医療と介護が主に共通する4つの場面

1 日常の療養支援

- 多職種協働による患者や家族の生活を支える観点からの在宅療・介護の提供
- 緩和ケアの提供
- 家族への支援
- 認知症ケアパスを活用した支援

2 入退院支援

- 入院医療機関と在宅医療・介護に係る機関との協働・情報共有による入退院支援
- 一体的でスムーズな医療・介護サービスの提供

3 急変時の対応

- 家族への支援
- 在宅療養患者の病状の急変時における往診や訪問看護の体制および入院病床の確認
- 患者の急変時における救急との情報共有

4 看取り

- 住み慣れた自宅や介護施設等、患者が望む場所での看取りの実施
- 人生の最終段階における意思決定支援

令和元年12月 東京消防庁

「心肺蘇生を望まない傷病者への対応について」

救急要請を受けて出動しても、傷病者のかかりつけ医等に、ACPが行われていること・終末期であること・本人が蘇生希望をしていないこと等が確認できた場合は、心肺蘇生を中止し、かかりつけ医等に引き継ぎ、搬送しないことができるようになった。

令和元年12月
東京消防庁

医療機関等向け資料

心肺蘇生を望まない傷病者への対応について

1 背景

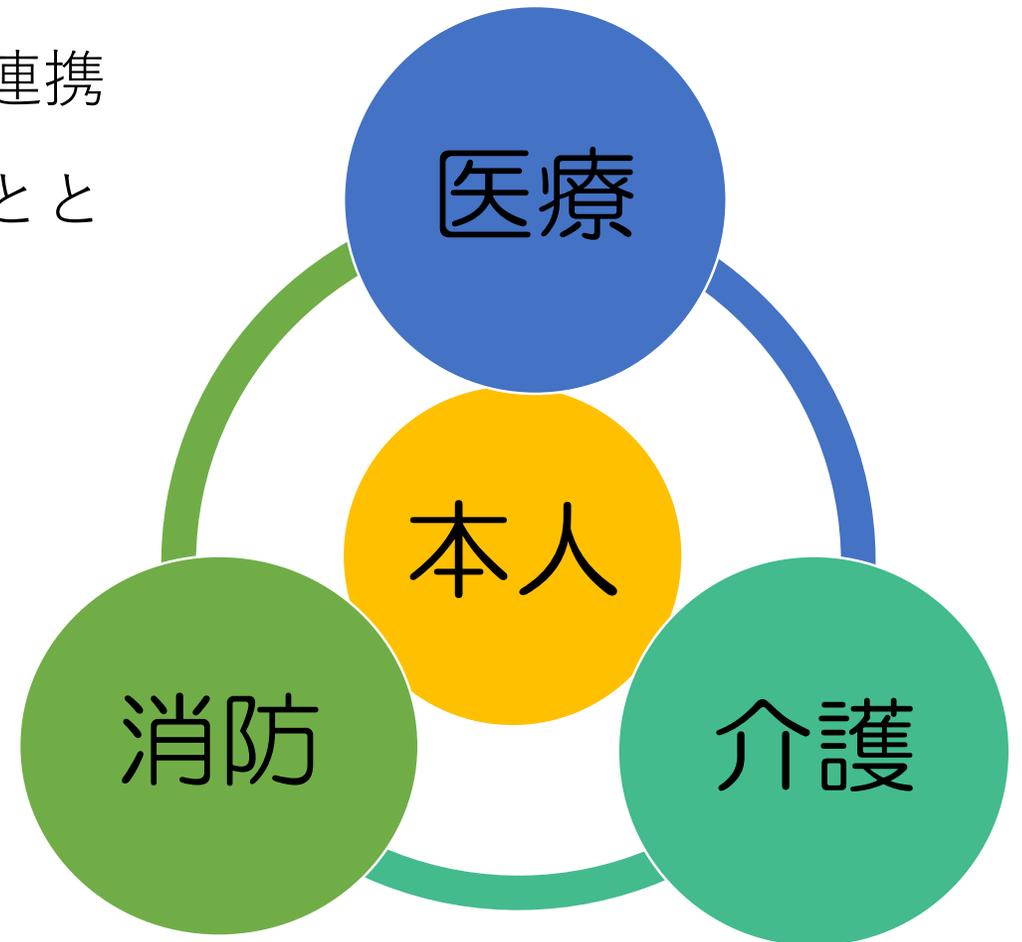
- 人生の最終段階にある傷病者の中には、事前に家族等や医療・ケアチームと話し合い（ACP：医療「人生会議」）、自分が心肺停止となった時に「心肺蘇生を実施しない意思」を持つ方がいます。
- 心肺停止時には、家族等関係者がかかりつけ医等に連絡して、自宅等で看取りをすることが話し合われていれば、本来ならば救急隊が介入することはありません。
- 実際には、例えてしまった家族等関係者が救急要請する場合があります。
- 現行の制度では、救急隊は心肺蘇生を実施して医療機関に搬送することになります。
- こうした現状を踏まえて、可能な限り傷病者の意思を尊重できるように体制を整理しました。

2 本運用の対象となる要件

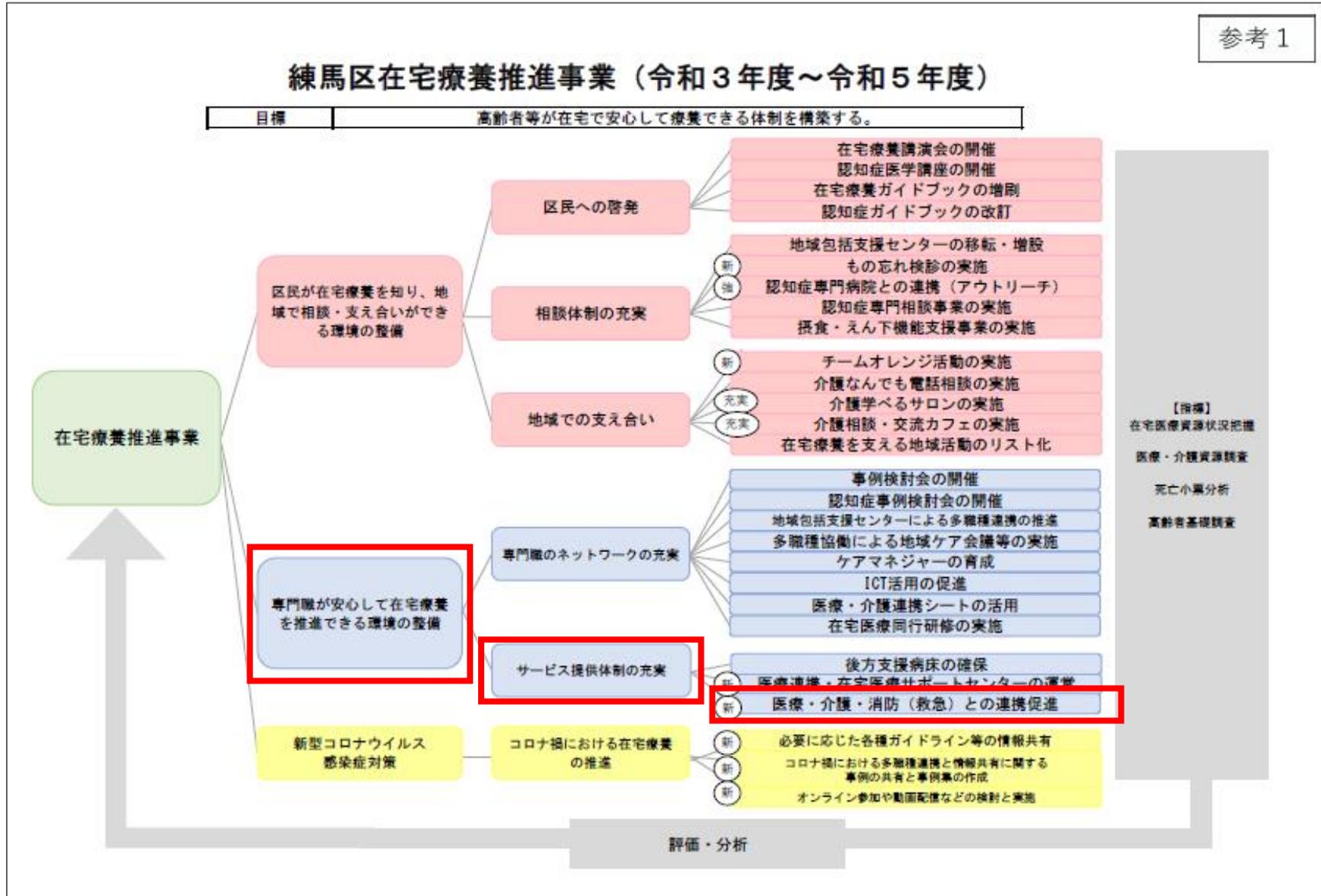
<p>1 ACP実施下の成年で心肺停止状態にあること</p> <p>【解説】 ACPが行われていない場合は含まれません。未成年や心肺停止前の傷病者は含まれません。</p>	<p>2 傷病者が人生の最終段階にあること</p> <p>【解説】 回復不可能な疾病の末期、例えば慢性腎臓病の末期にある傷病者が対象となります。</p>
<p>3 傷病者本人に「心肺蘇生の実施を望まない意思」があること</p> <p>【解説】 家族等の意思ではなく、あくまでACPに基づく傷病者本人の意思があった場合が対象となります。</p>	<p>4 傷病者本人の意思決定に押し戻された場合と親戚が合意していること</p> <p>【解説】 外因性（不慮の事故や屋外等）が疑われる心肺停止は、対象とはなりません。</p>

- 救急隊から「かかりつけ医等」に連絡して、これらの項目を確認させていただき、心肺蘇生を中止し、「かかりつけ医等」又は「家族等」に傷病者を引き継ぐこととしました。
- 救急隊は、かかりつけ医等が上記項目を判断するために必要な情報を伝達します。

区においても、在宅療養の現場において、緊急時等を含め、在宅療養者（利用者）の意思を尊重した対応ができるよう、医療・介護・消防の連携について検討するため、本事業は実施することとなった。



2 本事業の位置づけ



3 令和3年度の事業目的

在宅療養の現場における救急対応の現状を把握し、課題抽出に必要な情報収集・情報共有を行う。

4 令和3年度の実業内容

① 現状の把握

医療・介護・消防におけるACPに関連した現場の状況を知る

② 有志による多職種勉強会

①の内容をもとに、現状について情報共有する

※課題抽出に必要な情報を適宜収集

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、勉強会実施方法については要検討

5 スケジュール（案）

6月～ 事前アンケートの作成

7月～ 関係機関へアンケートの配布

8・9月～ アンケートの集計

10・11月～ 勉強会のご案内、実施

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、勉強会の開催時期など要検討

アンケート項目案

- | | |
|--|---------------------|
| 1 職種 | 6 - 1 6 を知った媒体・場面 |
| 2 地区 | 7 ACPの認知度 |
| 3 在宅医療・介護の経験年数 | 8 ACPの実施状況 |
| 4 急変時等における連絡体制の有無 | 8 - 1 8 の理由 |
| 5 救急要請対応経験の有無
(もしくは現場遭遇の経験) | 9 ACPを浸透させるために必要なこと |
| 5 - 1 事例の内容 | 10 看取りの立ち合い経験の有無 |
| 6 東京消防庁の「心肺蘇生を望まない
傷病者への対応について」の認知度 | 11 看取りの場面でACPの現状 |
| | 11 - 1 11 の理由 |

6 本事業の3か年スケジュール（案）

令和3年度 現状の把握、情報共有

令和4年度 課題の抽出、対策の検討

令和5年度 小委員会の設置

対策の検討、モデル事業案の策定